# 久留米市

久留米市制施行130周年

13

(の選集第4人とジャララクー くるっぽ

VOL. **56** 2020

# 商工労働ニュース

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】



#### テレワークの積極的な活用を

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。市は、事業所でのテレワーク導入を支援しています。

この働き方は、「従業員の育児や介護による離職を防ぐことができる」「病気や障害等により通勤が困難な人が働き続けることができる」「災害時等に事業が継続できる」など、多くのメリットをもたらします。

久留米市 テレワーク 検索

### Contents

特集 「住みやすさ日本一」の実現へ 令和2年度 i 会社を未来につなげるには準備が必要	商工業の振興、雇用・労働者福祉の促進のための予算 ・・・・・・・2 事業承継の進め方とサポート制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
久留米市ものづくり支援事業の提案を募集6	合同会社説明会などの参加企業を募集
障害者の雇用をサポート7	省エネへの投資で労働環境も改善10
パワハラの防止が義務付けられます8	スマホで久留米の観光地や食事処を紹介12

## 「住みやすさ日本一」の実現へ

#### 令和2年度 商工業の振興、雇用・労働者福祉の促進のための予算

市は、人口減少に歯止めをかけるとともに、都市圏 への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力あ る社会を維持していくために、令和2年度を始まりと する「第2期久留米市地方創生総合戦略」を策定しまし た。産業の振興や雇用の創出などに取り組むことによ り、引き続き「住みやすさ日本一」の実現を目指します。 令和2年度商工労働関連予算の主なものを紹介します。

#### 市内産業の総合的な振興 (商工政策課・新産業創出支援課)

#### ①創業支援:1億2.224万円

- 創業支援施設の「くるめ創業ロケット」などで金融機関 等と連携した創業のセミナーや個別相談などを実施し ます。また、商工団体が行う創業塾等の費用の一部を補 助します。
- 創業時の資金調達を支援するため、低金利の融資制度 を提供するとともに、保証料の全額補助や利子補給を 行います。

#### ②中小企業の成長支援:8.276万円

- ●ITを活用した生産性向上や、販路開拓等に取り組む市 内企業を支援します。
- 中小企業が、近年頻発する災害への対応力を強化する ための事業継続力強化計画の策定を支援します。
- 商工団体が行う、専門家による経営相談などに取り組む 費用の一部を補助します。

#### ③中小企業への金融支援:25億7,080万円

緊急経営支援資金や経営安定資金、長期事業資金、新 事業展開支援資金などの融資制度として、利子補給や 保証料の一部または全額の補助を行い、中小企業の資 金調達を支援します。

#### ④海外ビジネス展開の促進:256万円

海外ビジネスセミナーの開催や、中小企業が海外見本 市に出展する費用の一部補助、海外ビジネスコーディ ネーターによる海外展開に取り組む市内企業の掘り起 こしやビジネスマッチングなどを行います。



中小企業の海外展開に関する意見交換会

#### 主な新規事業

- ●中小企業が行う生産性向上のためのIT化や、 災害への対応力強化などに対し、新たに支援を 行います。
- ●百年公園内に先端バイオ技術に対応した新施設 を整備します。

#### <u>⑤地場産業の振興:2,778万円</u>

地場の伝統産業や特産品の振興のために、久留米地域 地場産業振興センターが行うショッピングサイトの充実 や、販路開拓などの取り組みの費用の一部を補助します。

### **2** 新たな価値を生む新産業·新技術の 創出•育成(新產業創出支援課)

#### ①バイオ産業の振興:4億9,628万円

- 新たに、研究開発から実用化まで一貫して支援する、先 端バイオ技術に対応した施設を整備します。(令和元年 度に予算化し、2年度に実施します。)
- 久留米市の強みである多種多様な農産物や、医療機関 の集積を生かした新製品・新技術の開発を支援します。
- 理化学研究所と地域の大学・企業との共同研究等を通 じ、革新的な医薬品や機能性表示食品などの開発を支 援することにより、バイオ関連産業の育成・集積を加速さ せます。

#### ②新産業・新技術創出の支援:7,509万円

中小企業と他企業・研究機関とのマッチングにより、中 小企業が行う新製品の開発や、新技術の創出などの新 たな取り組みを支

援します。

久留米知的財産 支援センターが 行う知的財産の 普及・活用事業に かかる費用の一 部を補助します。



久留米リサーチ・パークで製品の分析を支援

#### 市内経済を支える産業の集積 (企業誘致推進課)

#### ①企業誘致の推進:3億644万円

- ●市内の雇用を創出し、地域経済を振興するために、産業 団地や中心市街地などへの企業誘致に取り組みます。
- 産業団地などに進出する企業を対象に、設備投資や税 金相当額の一部を補助します。

#### ②新たな産業団地の整備:7.103万円

●福岡県やうきは市と連携して、企業進出の受け皿となる 新たな産業団地「久留米・うきは工業団地」を整備すると ともに、進出企業の獲得に努めます。

#### ▲ 賑わいの創出 (総務・商工政策課)

#### ①中心部商業の活性化:963万円

- ●中心市街地の空き店舗への出店に伴う改修費の一部 を補助します。
- まちづくり会社、商工会議所などが取り組む商店街マッ プの作製や商店街の繁盛店づくり、事業承継への対応 などを支援します。

#### ②地域商業の活性化: 1億1,842万円

- 商工団体が実施するプレミアム付商品券の一部を補助し ます。
- 特定の地域で食料品や日用品などを取り扱う店舗を出 店するための改装等にかかる費用の一部を補助します。
- ▶地域で移動販売を実施しようとする事業者に対し、移動 販売車の購入や改装等にかかる費用の一部を補助し ます。

#### ③まちなかの賑わいづくり:6,269万円

- 商店街等が実施するイベントなど、まちなかの賑わいづ くりにかかる費用の一部を補助します。
- ●久留米物産館六 ツ門店で行う特産 品の販売を支援 するとともに、久留 米シティプラザな どのまちなかの施 設で市内のイベン トや観光の情報発 信を行います。



中心市街地で行った大道芸イベント (昨年の様子)

中心市街地の賑 わいづくりのため、イルミネーションやたまがる大道芸 などのイベントを行うとともに、一番街多目的ギャラリー を運営します。

### **5** 多様な人材が活躍する環境づくりと 市内就職の促進(労政課)

#### ①就労支援・就労相談:1,184万円

- ●市本庁舎2階の久留米市ジョブプラザで、就労・生活相 談を行います。
- 福岡県若者就職支援センター筑後ブランチに専門相 談員を配置し、就労相談を行います。

#### ②女性労働者の活躍促進:212万円

- 企業を対象とした女性活躍推進の啓発に取り組みます。
- ▶市内11カ所の子育て支援センターなどで、子育て中の 人を対象に就労相談などを行います。

#### ③高齢者の活躍促進:3.419万円

● 久留米市シルバー人材センターが行う高年齢者の能 力を生かした就業機会の拡大などの取り組みにかかる 経費の一部を補助します。

#### ④障害者などの雇用の促進:1,221万円

- 障害者、高齢者、母子家庭の母などを継続雇用する事 業主に奨励金を支給します。
- 障害者就業・生活支援センター「ぽるて」で、障害者の就 業相談、職場定着支援などを行います。

#### ⑤職業訓練の充実:2,757万円

久留米地域職業訓練センターが行う職業訓練事業など にかかる費用の一部を補助します。

#### ⑥ワーク・ライフ・バランスの促進:240万円

- ■働きやすい職場づくりを促進するため、市内企業を対象 としたセミナーを開催します。
- テレワークに必要となる人材を養成するため、セミナーや 研修を実施し、時間や場所にとらわれない多様な働き方 を促進します。

#### ⑦市内企業への就職の促進:1,015万円

- 合同会社説明会を開催し、就職活 動をする学生などと、人材を求め る市内企業とのマッチングを行い
- 学生の就職後の職場への適応力 の向上などにつなげるために、イ ンターンシップ受け入れ前に企業 が自社の概要、実習内容を学生 に説明する機会を設けます。
- 就職活動をする学生などを対象に SNSを活用して、市内企業の情報 や就職活動に役立つ情報を発信 します。



LINEで企業情報や 就職活動に役立つ 情報を配信

#### 6 働く人の暮らしをサポート (労政課)

#### ①中小企業で働く人などへの資金貸し付け:3,138万円

社内に貸付制度がない中小企業で働く人のために、労働 金庫と連携して、生活資金の低利貸し付けなどを行います。

#### ②中小企業で働く人の福利厚生の向上:783万円

中小企業を対象に福利厚生事業を行う、久留米広域勤労 者福祉サービスセンターの運営費の一部を補助します。

#### 問 商工観光労働部 総務

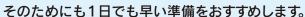
☎ 0942-30-9131 **F** 0942-30-9707

### 会社を未来につなげるには準備が必要

#### 事業承継の進め方とサポート制度

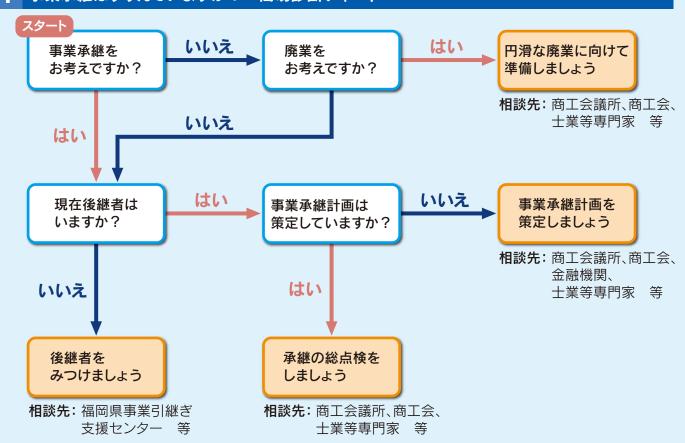
事業承継に必要な期間は、5~10年と言われています。

後継者教育などを進めながら経営権を引き継ぐ「人(経営)」の承継、自社株式・事業用 資産、債券や債務など「資産」の承継、経営理念や取引先との人脈、技術・技能といった 「知的資産」の承継を、計画的に着実に進める必要があります。





#### 事業承継はすすんでいますか? 簡易診断チャート



#### 2 どんな人に事業を承継して欲しいですか? 事業承継の3つの選択肢

	メリット	デメリット
親族	①従業員や取引先に受け入れられやすい。 ②承継のタイミング・期間が柔軟に決められる。 ③相続による「財産権」の承継ができるので、コストが少なくてすむ。	①後継者に承継の意思がない、経営者の資質が不足することがある。 ②相続人が複数いる場合、後継者が決まりにくい
従業員	①事業内容等をよく知っているので引き継ぎしやすい。 ②承継のタイミング・期間が柔軟に決められる。	<ul><li>①経営者の資質が不足することがある。</li><li>②承継する会社の株式を買い取る資力が不足するケースが多い。</li><li>③現在の社長の個人保証が後継者に引き継がれず、個人保証が抜けない可能性がある。</li></ul>
第三者 (M&A)	①広範囲からふさわしい会社を選択できる。 ②後継者育成の時間がかからない。 ③承継先とのシナジー、新規投資等でさらなる成長・発 展が期待できる。	①希望に合う相手を見つけるのが難しい。 ②M&Aの仲介会社への報酬(手数料)負担が必要となる。

#### 事業承継をこれから考える人へ 事業承継診断

ひとつでも当てはまる場合は、事業承継診断を受けてみましょう。

- 何から始めていいのかわからない。
- ☑ 日々の経営で精一杯。
- ☑ 事業承継に関して誰に相談してよいのかわからない。
- ☑ 適当な後継者(候補)が見つからない。

事業承継診断を受ける場合は、「5. 福岡県事業承継支援ネットワーク事務局」または、 お近くの福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関にお問い合わせください。



#### 無料 要申し込み

#### |事業承継をサポートする主な制度

利用にあたっては、申し込みの条件等がありますので、各問い合わせ先にご確認ください。

#### 金融支援

事業承継に伴う多額の資金が必要なときに利用できます。

- ①信用保険の別枠化による信用保証枠の拡大
- ②日本政策金融公庫等による代表者個人への貸し付け
- ③事業承継時に経営者保証を不要とする信用保証制 度を創設(令和2年4月開始予定)

間①福岡県信用保証協会

**☎** 092-415-2604 **F** 092-415-2618

②日本政策金融公庫 久留米支店

**☎** 34-1212

R 34-2950

③中小企業庁 事業環境部 金融課

**☎** 03-3501-2876 **F** 03-3501-6861

#### 事業承継税制

※事業承継税制を活用するには経営承継円滑法による 都道府県知事の認定が必要です。

#### 【法人】

事業継続要件等の一定の要件を満たす場合に、後継 者が取得した自社株式等にかかる相続税・贈与税の納 税が猶予・免除されます。

#### 【個人事業者】

個人事業者が事業用資産を承継した際に課される相 続税・贈与税の納税が猶予・免除されます。

問 福岡県 商工部 中小企業振興課

**☎** 092-643-3425 **F** 092-643-3427

#### 事業承継補助金

M&Aなどでの事業承継を契機に、経営革新等に挑戦す る中小企業に対し、設備投資・販路開拓等に必要な経費 の一部を補助。さらに、経営資源を譲り渡した事業者の 廃業費用も支援。

枠	組	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
店 叫 45.	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円
原則枠	M&A型	1/2	450万円	+450万円
ベンチャー型 事業承継枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円
生産性向上枠	M&A型	2/3	600万円	+600万円

詳細が決まり次第、中小企業庁HPに掲載される予定です。

間中小企業庁 事業環境部 財務課

**☎** 03-3501-5803 **F** 03-3501-6868

### 福岡県事業承継支援ネットワーク

福岡県事業承継支援ネットワークは、福岡県内の各支援機関、士業団体等の169機関で構成しており、中小企業の事業 承継を支援しています。

#### 中小企業(経営者):個人事業者

商工会

ご相談 事業承継診断

福岡県事業承継支援ネットワーク(事務局:福岡商工会議所) 金融機関

親族内承継

商工会議所

従業員承継·第三者承継

士業等専門家

専門家派遣 経営の見える化、磨き上げ 事業承継計画作成支援

福岡県事業引継ぎ支援センタ・ M&A等支援

間 商工政策課

**☎** 0942-30-9133

F 0942-30-9707

県·市町村

など169機関

#### 福岡県事業承継支援ネットワーク構成機関(市内)

久留米商工会議所

(株)福岡銀行

久留米南部商工会

(株)西日本シティ銀行

久留米東部商工会

(株)筑邦銀行

田主丸町商工会

筑後信用金庫

日本政策金融公庫

(株)商工組合中央金庫 ほか

#### 福岡県事業承継支援ネットワーク事務局

福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡県事業引継ぎ支援センター内

**☎** 092-409-0022 **F** 092-441-6930

### 新製品や新技術の開発を応援

#### 久留米市ものづくり支援事業の提案を募集

株式会社久留米リサーチ・パークは、久留米市ものづく り支援事業の提案を募集します。この事業は、市内の中小 ものづくり企業が行う新事業の創出活動を支援します。

提案申請を希望される事業所の相談にスタッフがお応 えする「事前相談」を受け付けています。

平成31年度の支援実績10件(デザイン開発技術、製 造環境技術、情報処理技術等のテーマ)



申株式会社久留米リサーチ・パーク 研究開発部

**☎** 0942-37-6114 **F** 0942-37-6119

#### 令和2年度久留米市ものづくり支援事業

対 象 者 市内に本社・事業所がある製造業を営む中小企 業または個人事業者

対象事業 新製品の開発(システム・ソフトウェアを含む) 新技術(生産性向上、コスト低減についての技術 を含む)の研究・開発

対象経費機械装置費、原材料費、旅費、外注加工費、委託 費、工業所有権の出願等の経費

メニュー ①育成支援型:実用化の見込みのあるテーマで の要素技術の確立に向けた取り組み (実験や原理確認を目的とした試作等) ※大学、公的研究機関等との連携が条件 対象経費の2/3以内 上限110万円(税込) ②実用化支援型:要素技術の確立はすでに終え ており、テーマの実用化に向けた取り組み 対象経費の2/3以内 上限330万円(税込)

募集期間 4月6日(月)~5月11日(月)16:00まで

久留米市ものづくり支援事業 検索

#### 接客や受け付けなどの場面でどうしたらよいか お知らせ

### **瞳がいのある人への合理的配慮ガイドブック**

平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、 障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として 差別する「不当な差別的取扱い」が禁止されるとともに、 「合理的配慮の提供」が事業所の皆さんに求められていま す。

#### 「合理的配慮の提供」とは

「合理的配慮の提供」とは、障害のある人から、社会の 中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要と しているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない 範囲で対応することです(事業者にとっては努力義務)。

#### 相談窓口

障害を理由とする差別や合理的配慮の提供についての ご相談は、下記までご連絡ください。

問 障害者福祉課 

#### 福岡県「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」

県は、事業所の皆さんが、接客や受け付けなどの場面 で具体的な配慮の主な事例を解説したガイドブックを発 行しています。内容は、商品・サービス・役務の提供、医療、教 育等の7つの分野です。職場での従業員向け研修などに 活用してください。

#### 障がいのある人への合理的配慮ガイドブック



福岡県「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」

### 障害者の雇用をサポート

#### **障害者就業・生活支援センター「ぽるて」**

無料 要申し込み

令和3年4月までに、障害者の法定雇用率が2.3%(民間 企業の場合)へ引き上げられるとともに対象となる事業主の 範囲が、従業員(※1)43.5人以上の事業主に拡大されます。

対象となる事業主は、法定雇用率以上の障害者を雇用 する義務があります。

障害者就業・生活支援センター「ぽるて」では、障害者の 雇用や職場定着のために、さまざまな支援を行っています。

(※1)1年を超えて雇用される人(見込み含む)のこと。週の労働時間が 20時間以上30時間未満の人は、1人を0.5人とみなされ、週20時 間未満の人は算定の対象外です。

#### 障害者の法定雇用率

	現在	令和3年4月までに
法定雇用率	2.2%	2.3%
対象となる 事業主の範囲	従業員※1 45.5 人以上	従業員※1 43.5 人以上

#### 障害者就業・生活支援センター「ぽるて」の支援内容

#### 企業から相談

- 雇用の方法がわからない
- どんな仕事ができるか知りたい
- 社内に指導体制がない

障害の特性や従事しやすい業務を紹介 するなど雇用に向けたアドバイスを行 います。

#### 見学・実習などの支援

必要に応じて障害者の職場見学や雇用前 実習などへの支援を行います。

#### 見学・実習のメリット

- ●企業と実習生がお互いを知ることがで きる
- 実習を受け入れることで、雇用にスムー ズに移行できる
- 会社に合った人材を採用できる

#### 定着のための支援

「ぽるて」のスタッフが定期的に職場を訪 問します。障害者本人や企業の悩みを聞 き、定着のためのアドバイスを行います。



#### 利用者インタビュー

障害者就業・生活支援センター の支援を利用している株式会社 ムーンスターの井上拓音さんに お話を伺いました。



株式会社ムーンスター かのうえ たくと 井上 拓音さん

### 現在の現状は?

当社は、工場部門を中心に障害者を雇用しています。身 体障害を持つ9人と知的障害を持つ9人が在籍しており、 商品の検品や箱詰めを担当しています。

#### どんな支援を受けていますか?

2~3カ月に1回、障害者就業・生活支援センター「ぽる て」に、職場訪問していただいています。障害を持つ社員の 業務中の様子などを確認してもらっています。以前は、適切 な指示や配慮ができるか不安に感じていました。障害を持 つ社員と会社の人事担当者それぞれの悩みを聞いてもら い、障害を持つ人への接し方や指導方法、業務の進め方 に対するアドバイスをもらえるので助かっています。

間 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707



ぽるての職員(右)が職場訪問をして作業手順の確認などを行います

#### 今後の目標

障害者の雇用により、周りに助け合いの心が生まれ、 チームの結束力につながりました。今後は障害者の雇用 を事務部門にも拡大していきたいと考えています。

#### 障害者就業・生活支援センター ぽるて

電話番号 0942-65-8367

F A X 0942-65-8378

相談時間 月曜日~金曜日(土・日・祝日・年末年始は休み) 9:00~17:15

所 在 地 百年公園1-1 久留米リサーチセンタービル7階

### パワハラの防止が義務付けられます

労働施策総合推進法の改正により、6月1日から職 場におけるパワーハラスメント防止のために雇用管 理上必要な措置を講じることが、事業主の義務になり ます(中小企業は、令和4年3月31日まで努力義務)。

研修などを通じて、ハラスメントについての理解を 深め、働きやすい職場環境を作りましょう。

### 職場におけるパワハラとは 以下のすべてにあてはまるものです

- ①優越的な関係を背景としたもの
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動によるもの
- ③労働者の就業環境を害するもの

(身体的または精神的な苦痛を与えること)

※適正な範囲の業務指示や指導についてはパワハラにあたりません

#### パワハラの事例

バスの運転手が公道で軽い接触事故を起こ したところ、上司が激怒して、翌日から3週間 にわたり営業所の草むしりだけをさせられた。

業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程 度の低い仕事を命じることや、仕事を与えないことは 「過小な要求」型のパワハラとなります。

間 労政課 

#### 対策の取り組み例

- 予防のために 1.経営者のメッセージを発信
  - 2.ルールを決める
  - 3.社内アンケート等で実態を把握
  - 4.教育をする
  - 5.社内での周知・啓発

解決するために 6.相談や解決の場の提供

7.再発防止のための取り組み

詳しくは、厚生労働省ハラスメント対策情報サイトを ご覧ください。

あかるい職場応援団 検索

#### 相談窓口

次の機関が事業主と労働者双方からのハラスメント などの労働問題についての相談に応じます。

- ●福岡県 筑後労働者支援事務所
  - 電話番号 0942-30-1034
  - F A X 0942-30-1025
  - 所 在 地 合川町1642-1 久留米総合庁舎1階
- ●久留米総合労働相談コーナー
  - 電話番号 0942-33-7251
  - F A X 0942-33-7254
  - 所 在 地 諏訪野町2401 久留米労働基準監督署内

#### 19の言語で相談に対応 お知らせ

#### 福岡県外国人相談センターを開設

福岡県外国人相談 センターは、外国人雇 用でお悩みの事業主 や在留外国人からの 相談に応じます。日本 語を含む19の言語に 対応しています。

事業主は、在留資 格や法律相談につい て、在留外国人は、日



在留外国人についての さまざまな相談に応じます

本語学習や結婚、子どもの教育についてなど、さまざまな相 談ができます。

また、毎月第3土曜日に、久留米市本庁舎で行政書士 や社会保険労務士などの専門家による出張相談会を実施 しています。

#### 相談窓□

所 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階 福岡県国際交流センター こくさいひろば

法窓口に来所、電話、メール

受付時間 10:00~19:00(12月29日~1月3日を除く)

対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、 ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ 語、マレー語、スペイン語、フランス語、ドイツ 語、イタリア語、ロシア語、ポルトガル語、ミャン マー語、クメール語、モンゴル語

#### 出張相談会

時 毎月 第3土曜日 13:00~16:00

所 久留米市本庁舎 3階会議室



料

福岡県外国人相談センター facebookのQR⊐—

✓ fukuoka-maic@kokusaihiroba.or.ip

### 市内企業の人材確保を応援

#### 合同会社説明会などの参加企業を募集

市と久留米市雇用・就労推進協議会は、市内事業所の 魅力発信や、求職者との出会いの場の提供のために次の 事業を予定しており、参加企業を募集しています。

詳細は、お問い合わせください。



#### 無料 要申し込み

#### 合同会社説明会

要 5月~9月までの間に久留米大学、福岡大学、久 留米シティプラザで開催予定です。

参加条件 正社員を採用予定で、市内に事業所を持つ企業

申込締切 4月17日(金)

#### インターンシップ企業説明会

要 5月に久留米大学で開催予定です。学生に対し て、受入企業の概要や就業体験の内容について 説明を行います。インターンシップの実施時期 は学生の夏季休暇期間です。

参加条件 市内に事業所を持つ企業

申込締切 4月10日(金)

間 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

### 1人月額1,000円で利用できます

#### KSCの福利厚生サービス

久留米広域勤労者福祉サービスセンター(通称:KSC) は、加入する中小企業を対象に1人あたり月額1,000円の 負担で、慶弔給付金の支給や旅行・コンサート・スポーツ 観戦の割引などの福利厚生サービスを提供しています。

従業員の健康増進と事業所の経費削減のつながるメ ニューを紹介します。

#### KSC久留米

間(公社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター

☎ 0942-39-7811 F 0942-39-7816

#### KSCで人気のサービスメニュー

#### ①定期健康診断助成

年度内に1回、定期健康診断を実施した事業主に、会員 1人あたり2,000円を助成します。

#### ②インフルエンザ予防接種助成

10月~1月までに行ったインフルエンザの予防接種1回 に、会員1人あたり1,000円を助成します。

#### ③人間ドッグ助成

年度内に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳になる 会員が、指定機関の人間ドッグを受診される際、日帰り 15,000円、1泊20,000円を助成します。

### ISOの理解を深めグループ演習で技術を習得

### ISO9000 内部品質監査員の 養成研修を開催

久留米地域職業訓練センターは、ISO9000(品質マネ ジメントシステム) 内部品質監査員の養成講座を開催しま す。対象は、ISO9000の審査登録をしているか、審査登録 を目指している事業所です。

ISOの内部品質監査員は、品質マネジメントシステムの 適合性を監査するだけではなく、現在の課題を見つけ、改 善につなげるなど重要な役割を担います。ISOの要求事項 の理解をはじめ、グループ演習を通じて監査技術を習得し ます。80%以上出席した人には修了証書を発行します。

時 4月14日(火)・21日(火) 9:30~16:30 6時間×2日コース

所 久留米地域職業訓練センター(東合川5-9-10)

受 講 料 22,400 円(税込)

対 象 者 内部品質監査員の候補者

員 20人(先着順)

容 ■ISO9000 要求事項の解説

●内部品質監査の目的と実際

演習による審査技術の習得

申込方法 電話、FAX、メール

※講座名、氏名、電話番号をお伝えください

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催予定の内容が変更になる

**申**久留米地域職業訓練センター ☎0942-44-5201 **▶**0942-43-2964 ☑ master@ksk.ac.jp

# **∐**nergy Saving**¥**

### 省エネへの投資で労働環境も改善。

エネルギーの使い方を見直すなどお金を かけずにできる省エネと合わせて、設備等 の更新を行うことで、より高い省エネ効果を 生み出すことができます。

国は、事業所の工場や事業場、住宅、ビルなどの省 エネ化を、補助金の交付などにより支援しています。

LED照明に変更し

#### 事例紹介



株式会社野田清商店 いずも たかし 出雲 崇さん

国の補助金を活用して、工場や 事務所の照明・空調の改修を実施 されるとともに、エコアクション21 の認証取得など環境負荷低減に 取り組んでいる株式会社野田清商 店の出雲崇さんにお話を伺いまし た。

#### 取り組んだきつかけ

きっかけは、労働環境の向上ができないか検討した ことでした。そのため、工場の照度向上や事務所のリ ニューアルなどを検討していたところ、省エネ改修への 補助金のことを知り、活用を決めました。補助率が1/3 ということもポイントでした。

#### メリット

広川工場では、照明改修後の電気使用量が年間約 20%削減されました。さらに、工場内の照度向上により労 働環境の改善を図ることができました。空調を改修した事 務所では、快適性が上がり、社員の士気も向上しました。

#### 補助金を活用する際のアドバイス

例年、補助金の公募期間は、5月中旬~6月末までと なっています。補助金を活用した省エネ改修を検討す る事業者は、前年度の公募要領などを確認し、準備を 進めるとスムーズな申請につながると思います。

#### 今後の取り組み

改修工事などを行い、環境への取り組みを進めるこ とで、労働環境の改善と省エネを同時に達成すること ができています。今後も、環境マネジメントシステムであ るエコアクション21の取り組みを推進するなど、社員 一人ひとりの行動につなげていきたいと考えています。

#### 【参考】利用した資源エネルギー庁の補助金

- ●省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
- ●電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金

間環境政策課 ☎ 0942-30-9146 F 0942-30-9715

#### 男女共同参画社会の実現に向けて お知らせ

市は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分か ち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮するこ とができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

すでに少子化高齢社会を迎えており、今後は、さらに労 働力人口が減少することから、持続的に経済活動を行って いくためには、女性の労働力は重要です。働きたいと希望 する女性が活躍するためには、事業者等の皆さんによる性 別に関わりなく仕事と家庭の両立を可能にする支援が必 要です。環境を整えることで、人手不足を抑え、職場の活性 化へのきっかけとなります。

間商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

#### 事業者の皆さんが取り組むこと

- ●雇用における男女格差の解消、女性の人材育成と能力 発揮の促進、子育て等との両立支援など
- ●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の観

点から、健康で豊かな生活の ための時間の確保に努め、各 人の置かれた状況に応じた 柔軟な働き方を可能にする ための制度整備と利用しや すい雰囲気づくり



#### 時間外労働の上限規制が4月から中小企業に適用 お知らせ

#### 36協定の締結方法等については、労働基準監督署にご相談ください

労働者に法定労働時間を超えて労働させる場合は、時 間外及び休日労働に関する協定(36協定)を締結し、労働 基準監督署に届け出る必要があります。

また、働き方改革関連法の施行により、時間外労働の上 限が罰則付きで労働基準法に規定されるとともに、臨時的 な特別な事情がある場合にも上回ることができない上限 が設けられました。この時間外労働の上限規制が4月から 中小企業にも適用されます。

ご不明な点は、久留米労働基準監督署にご相談ください。

#### 相談窓口

久留米労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー 所諏訪野町2401

**☎**0942-33-7251 **№** 0942-33-7254

間福岡労働局 労働基準部 監督課

☎ 092-411-4862 F 092-475-0183

#### 計画策定や情報公表の強化 お知らせ

#### 女性活躍推進法が改正されました

主な改正点は、次のとおりです。

#### 1.一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大 令和4年4月1日施行

一般事業主行動計画の策定・届出義務と自社の女性活 躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者 が301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。

#### 2.女性活躍に関する情報公表の強化

#### 令和2年6月1日施行

常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、情報公 表項目について、

- (1)職業生活に関する機会の提供に関する実績
- (2)職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 に関する実績
  - の各区分から1項目以上公表する必要があります。

#### 3.特例認定制度(プラチナえるぼし)の創設

#### 令和2年6月1日施行

女性活躍推進の取り組み状況等が特に優良な事業主 に対する「プラチナえるぼし」認定制度を創設します。

「プラチナえるぼし」は、現行の優良な事業主の認定(「え るぼし | 認定)よりも水準の高い認定です。特例認定を受け た企業が、このマークを商品や広告、企業のホームページ などに使用することで、女性活躍推進の取り組みが特に優 良な企業であることのアピールや企業イメージの向上など につながります。





新設されるプラチナえるぼしマーク

えるぼしマーク

間福岡労働局 雇用環境·均等部 指導課 ☎ 092-411-4894

F 092-411-4895

#### 労働者が100人を超える事業主は手続きが必要です お知らせ

#### 障害者雇用納付金制度の申告・申請受付を開始

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、令 和2年度障害者雇用納付金制度の申告・申請受付を4月 に開始します。

常時雇用する労働者の総数が100人を超える福岡県内 の事業主は、障害者雇用納付金申告書、障害者雇用調整 金と在宅就業障害者特例調整金支給申請書等の関係書 類を、5月15日(金)までに下記の申告・申請窓口に提出し てください。

常時雇用する労働者の総数が100人以下の事業主で、 雇用障害者数の年度間(4月から3月まで)の合計数が一 定数を超えた場合は、7月31日(金)まで報奨金の支給申 請ができます。

詳しくは、お問い合せ下さい。

#### JEED福岡

- 申(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 高齢·障害者業務課
- 所福岡市中央区赤坂1-10-17 6階
- **☎** 092-718-1310 **F** 092-718-1314

#### お知らせ

### スマホで久留米の観光地や食事処を紹介

#### くるめ観光案内マップ

市は、インターネット地図システムのくるめ観光案内マッ プで、ウェブ上の地図で市内の主な観光地をはじめ、お土 産を購入できる場所や久留米ならではのご当地グルメの お店などを紹介しています。英語、中国語 (繁体字、簡体 字)、韓国語に対応しており、地図アプリと連動させると、目 的地までの経路案内もできるようになっています。

出張で久留米市を訪れた取引先の人などに、久留米を 紹介する際にご利用ください。

スマートフォンやタブレットなどで下記QRコードや、市 内各所に設置している観光案内板に貼付しているQRコー ドを読み込むと、くるめ観光案内マップに接続できます。

※サイトに接続すると端末の位置情報が取得されることがありますが、個人を 特定するものではありません



観光案内板にもORコードを掲載

くるめ観光案内マップのQRコード

間観光・国際課

☎ 0942-30-9137 F 0942-30-9707

# 多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、 市民活動や市民文化の発表の場です。 写真や絵画などの作品を展示しています。 お気軽にお立ち寄りください。

また、作品の展示だけでなく商品の宣 伝・販売もできますので、活用してください。 予約状況確認や利用申し込み・利用料 金などは、お問い合わせください。

一番街多目的ギャラリー	検索	Ļ
-------------	----	---

間久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

所 東町26-8 1階

4月~6月開催の催	事	開館時間:10時~19時
日程		催事名
4/ 1(水)~ 4/5	(日)	第39回 水墨画 心象会
4/ 7(火)~ 12	(日)	西アジアの「トライバルラグ展」
4/14(火)~ 19	(日)	緒方多美江 手描染作品展
4/21(火)~ 26	(日)	カラフル和紙切り絵展
4/28(火)~ 5/4	·(月·祝)	六ツ門大学 作品展
5/6(水·休)~10	(日)	まいの書
5/12(火)~ 17	(日)	写音絵 作品展
5/19(火)~ 24	-(日)	染色研究会展(仮称)
5/26(火)~ 31	(日)	螢川絵画教室展
6/ 2(火)~ 7	(日)	久留米連合文化会 水墨画部展
6/ 9(火)~ 14	-(日)	第3回 諸石祥雲習作展
6/16(火)~ 21	(日)	野鳥写真展
6/23(火)~ 28	(日)	ala「感」アラカン

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催予定の内容が変更になる場合があります

#### 久留米市 商工労働二 2020年春 3月27日発行

間 問い合わせ先 申申し込み先・問い合わせ先

電話 F FAX ☑ Eメールアドレス 所所在地

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政

久留米市労政課

TEL 0942-30-9133 E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp TEL 0942-30-9046 E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

